

## 2019年度事業計画

### 目標数値

- 会員数 2,930 人
- 契約金額 1,190,000 千円（シルバー派遣事業含む）  
※請負・委任 1,150,000 千円・派遣 40,000 千円

### I 基本方針

我が国においては、少子・高齢化が進展する中、健康で意欲と能力がある限り年齢に関わりなく働き続けることができる「生涯現役社会」の実現にむけた取り組みを進めており、シルバー人材センター（以下「センター」という。）事業の役割・重要性が益々大きくなっています。

仙台市においても、働く意欲のある高齢者が知識・経験を生かし、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を目指すことが、今後の高齢者施策・経済施策の上で重要になると考えており、高齢者の多様な就業機会の確保に向けて、高齢法に基づき「仙台市生涯現役促進協議会」を設立しました。

センターを取り巻く環境は、地域に唯一の「高齢者の生きがい就労」を提供する団体ではなくなってきているものの、地域や社会における活動の担い手として、高齢者の方への期待がますます高まっており、高齢者のニーズに応じた多様な就業機会を提供するとともに、現役世代の下支えや人手不足分野での労働力確保に貢献するセンターに対する地域社会からの期待は一層大きくなっています。

こうした期待に応えていくためには、社会の変化に的確に対応し地域ニーズに応えるための事業運営が求められ、全国シルバー人材センター事業協会では、会員数の拡大が重要な課題と捉え、「第2次会員100万人達成計画」を策定し、平成30年度から7年間で会員数を100万人にすることを目標としています。

当センターといたしましても、平成30年度に見直しを行った「中・長期基本計画」の内容を踏まえ、会員数、契約金額の新たな数値目標に向けて、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、「安全・適正就業の推進」、「会員の拡大」、「就業の場の確保」、「運営体制の充実・強化」を4本の柱に据え、重点項目として取り組んでまいります。

## 4本の柱

1. 安全・適正就業の推進
2. 会員の増強（会員の拡大）
3. 就業の場の確保（就業機会の拡大）
4. 運営体制の充実・強化

## II 事業計画

### 1. 安全・適正就業の推進

---

安全就業は、センター事業の基本であり、センターが業務を遂行していく上で、傷害事故や賠償事故はもとより、不適正な就業とならないよう、会員、役職員が一丸となってその防止に努めなければなりません。安全・適正就業委員会を中心に、組織を挙げて「安全・安心なセンター事業」の構築を図り、会員の健康管理や事故防止対策の確保による安全就業と法令遵守の徹底による適正就業の実現に努めます。

#### （1）安全就業の徹底

事故ゼロを目標に、「安全は全てに優先する」、「自分の安全は自分で守る」との認識のもと、各種安全対策を実施し安全意識の高揚を図りながら、事故の未然防止、再発防止に努めるとともに、万が一の災害等の緊急事態や大きな事故が発生した際の対応に備え、BCP（事業継続計画）及び「事故発生時の情報伝達ルートと対応」を遵守します。

また、「仙台市自転車の安全利用に関する条例」が制定されたことに伴い、条例の周知を図るとともに、自転車の安全運転に向けた取り組みを進めます。

- |                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| ① 安全就業推進実施計画の作成と実行  | ② 事故の未然防止、再発防止策の徹底 |
| ③ 健康管理の推進           | ④ 安全大会の開催          |
| ⑤ 各種講習会、研修会による意識の高揚 | ⑥ 安全パトロールの実施       |
| ⑦ 効果的な安全意識の啓発       | ⑧ 危機管理への対応         |
| ⑨ 事故発生時の対応          | ⑩ 自転車の安全運転に向けた取組   |

#### （2）適正就業の推進

会員の適正な就業を確保するため、「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」や「発注者向けパンフレット」を活用しながら、発注者にセンターにおける適正な就業方法等を周知し、理解を深めながら厳正かつ適正な就業の確保に努めます。

また、会員が就業先で契約内容に基づき適切に励行されているか、就業状況の実態を確認しながら就業体制の適正化を図るとともに、年度途中で予定されている消費税率の引き上げや宮城県最低賃金の改定に伴う適切な対応に努めます。

## **2. 会員の増強（会員の拡大）**

---

全シ協が策定した「第2次会員100万人達成計画」の目標に向けて、全国のセンターに対し更なる会員の拡大が求められている中、当センターにおける会員数はここ数年わずかながら増加傾向にあります。会員の拡大を図るためには、センターが会員にとって魅力的な場所である必要があり、会員並びに役職員が、計画の目標と重点実施事項を共有するとともに、1人1会員の加入促進を目指し一体となって目標の達成に向け取り組みます。

### **（1）入会の促進**

本部・北部で毎月開催している入会説明会に加え、引き続き宮城野区・若林区・太白区にて出張入会説明会を開催し、近隣に居住している方が参加しやすい環境と機会を確保するとともに、女性の入会促進を目的に、女性が参加しやすい雰囲気づくりをした女性向け入会説明会を開催し、女性会員の獲得に努めます。

### **（2）会員の資質向上**

更なる就業機会の拡大を推進するためには、会員が発注者のニーズに応えられるよう就業等の活動を行ううえで必要なスキル習得を図ることが求められています。

特に需要の多い職群班での就業対応となる植木剪定や除草作業等については、就業者の確保と併せて、更なる技術の向上に向けて取り組む必要があり、各種研修・講習会等を開催することで、会員の資質の向上に努めます。

#### **ア 各種技能講習会**

職群班の就業に則した技能講習会や勉強会を開催し新たな就業対応者の確保を図るとともに、職群班の更なる技術の向上を目的としたスキルアップ研修会等開催のサポートを行います。

#### **イ 接遇研修会**

就業先でのより良い人間関係づくり、気持ちの伝え方に必要な挨拶、身だしなみ、言葉遣い、立ち振る舞いなど、基本マナーの習得を目的とした研修会を開催し、あらためて接遇の基本を確認することで、マナーアップとサービス向上を図ります。

#### ウ 就業前研修会

入会希望者を対象に、センターの会員として活動・就業するうえでの心構えや注意事項などに関する研修会を開催し、会員としての心得を周知します。

### (3) 退会防止の推進

新入会員への迅速な就業機会の提供に努めるとともに、未就業会員への積極的な就業情報の提供、就業相談に努めます。また、高齢や健康状態により就業を望まないが、就業以外の活動を通じて、やりがい、生きがいにつながるセンター行事や社会貢献活動への参加を希望する会員が、引き続き会員として継続できる環境を検討し退会防止に努めます。

## 3. 就業の場の確保（就業機会の拡大）

労働者として高齢者に対する需要が高まっている中、センターを利用することのメリットを発注者に伝えることで就業機会の確保を図り、多くの会員に就業機会の提供が行えるよう努めます。

### (1) 就業開拓の推進

民間企業や一般家庭を対象に就業コーディネーター及び家事援助コーディネーターによる訪問活動などを行い、センターでの就業形態や契約等について説明し、センターの仕組みについて発注先から理解を得ながら「委任・請負」や「シルバー派遣事業」による就業開拓の強化を図ります。

また、既存で契約している発注先を訪問した際には、深耕を目的に会員の状況を踏まえながら新たな職種での就業開拓に努めます。

### (2) 就業機会の拡大

一人でも多くの会員が希望に沿った就業に就けるように、就業相談や会員からのヒアリング等を通じて、希望する職種や就業条件、資格・経験等の状況を把握しながら発注先とのマッチングに努めます。

また、福祉・家事援助事業の充実を図り、空き家管理業務等の新たな事業を展開するとともに、将来的に後継者不足が見込まれる職群班の受注体制と就業体制について検討を行いながら就業機会の拡大に努めます。

- ① 就業相談の充実
- ② 会員の就業条件、職種、資格等の調査とデータベース化

- ③ 会員の資格データの分析と活用
- ④ 福祉・家事援助事業の推進
- ⑤ 空き家管理対策事業への取組
- ⑥ 職群班の体制強化

### (3) 普及啓発活動の推進

センターの名前は知っているが内容までは良く分からないというのが現状で、知名度は決して高いとは言えない状況にあります。センター事業の意義を社会に広く周知するとともに、高齢者の加入を促進し、多くの就業機会を確保するため、以下の事項について効果的な普及啓発活動を推進します。

#### ア 普及啓発促進月間の実施

全シ協が定めている「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」(10月)に合わせて、集中的に広報活動を展開します。

#### イ 年間を通じた広報活動の展開

- ① 様々なメディアを活用した広報活動の展開
- ② ホームページの活用及び定期的な更新
- ③ リーフレット等の配布及び設置依頼
- ④ 地方公共団体等のイベントへの積極的な参加
- ⑤ 行政関係機関との連携強化

### (4) 女性会員の活動の活性化

会員拡大の鍵を握るのは女性会員と言われており、積極的に活動を活性化することから、女性会員の就業の場として福祉・家事援助サービス事業の受注拡大を図るとともに、魅力あるセンターを目指し、各種イベントの開催や会員交流の場の確保に努めます。

### (5) 各種調査・研究の実施

顧客満足度調査を継続して実施することにより、仕事に対する評価を分析した情報を会員、職員が共有しながら就業機会の拡大が図れるよう改善に努めます。

また、入会説明会参加者に対するアンケート調査の継続実施や、新たに、入会手続きに至っていない新入会員研修会参加者のアフターフォローができる調査方法について検討し、会員増強が図れるよう努めます。

#### (6) 社会貢献事業への取組

社会貢献活動はセンターの地域貢献や普及啓発の場の他に、会員の就業だけではない組織への意識参画の向上や生きがい充実の場でもあり、魅力あるセンターとして社会貢献事業に積極的に取り組みます。

### 4. 運営体制の充実・強化

---

センターを取り巻く環境の変化を把握しながら、定期的に事業計画の進捗状況及び収支予算の執行状況を確認し適切な事業運営に努めるとともに、将来を見据えた組織及び事務局体制の充実を図ります。

また、センターの基本理念を基に、会員の積極的な活動を支援しながら、会員、役職員が一体となった事業運営を目指します。

#### (1) 理事会、委員会・部会体制の強化

センターが「自主・自立、共働・共助」の理念に沿った健全な運営を行っていくには、理事一人一人が公益目的、基本理念、組織運営の原則などを十分に理解した上で活動を行う必要があります。今年度、役員改選により、理事会は新たな体制となりますが、センターの理念に沿った健全な運営、そして、公益法人として適正な運営に努めていきます。

また、同じく会員で構成する各委員会、部会についても新たな体制となることから、理事会での方向性を基本に、定期的に委員会・部会等を開催し、各専門部会ごとに懸案事項、課題等の解決に向け、スムーズな事業展開に努めます。

#### (2) 地域班の活性化

高齢者の意識の変化により、地域班活動への無関心が目立ち、地域班活動の低迷や形骸化、活動参加者が固定化し、役員と会員との意識の乖離が進んでいるように見られます。

現状の問題点を踏まえた上で、会員や地域班長等の負担感を軽減させる方策とともに、会員の参加意欲を向上させる方策を検討し地域班の活性化を図ります。

#### (3) 事務局機能の充実・強化

プロパー職員の年齢構成が特定の年齢層に集中していることから、近々訪れるノウハウを持った職員の定年退職、再雇用等将来を見据えた人員計画を推進し、発注者や会員に対するサービスの低下を防ぎ、事務局機能の強化に努めます。

また、平成30年度は、「運営から経営へ」と職員の意識改革に取り組んできましたが、各種研修会へ積極的な参加、定期的な勉強会の開催などにより事務局職員の自己啓発やスキルアップを図ります。

#### **(4) 事業運営基盤の強化**

シルバー派遣事業の積極的な推進、家事援助事業の充実、空き家管理対策事業等の新規事業への取り組み等により、自主財源の確保に努めるとともに、事業の進捗状況と予算の執行状況を定期的に確認しながら効率化を図り、適正なセンターの事業運営に努めます。

#### **(5) 設立40周年記念事業**

当センターが、2020年12月に設立40周年を迎えるにあたり、実行委員会委員を中心に記念式典・祝賀会、記念誌作成等の準備を行います。